



愛知県内で

自転車

を利用する皆様へ



自転車の

安全で適正な利用の促進に関する条例が制定されました。

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、令和3年3月に「自転車の安全で適正な利用に関する条例」が制定されております。

条例の 基本理念

自転車の安全で適正な利用の促進は、身近な交通手段であり有用な自転車の利用にあたり、車両として道路交通法等の遵守が図られ、歩行者、自転車、自動車等が共に安全に安心して道路を通行できるようにすることが重要であるとの認識の下、社会全体で取り組むこと。

条例の主な内容

令和3年4月1日施行

家庭や学校、企業等での自転車の安全で適正な利用に関する教育・啓発

交通ルールの遵守・歩行者等への配慮



- 自転車の安全で適正な利用に必要な知識と技能の習得に努める
- 車両の運転者としての責任を自覚し、道路交通法その他の法令を遵守
- 歩行者や他の車両の通行に配慮し、自転車の安全で適正な利用に努める

自転車の定期的な点検・交通事故防止対策等



- 自転車を定期的に点検し、必要な整備を行うよう努める
- 両側面に反射器材を備える等の交通事故防止対策に努める
- 自転車に鍵をかける等の自転車の盗難防止対策に努める

令和3年10月1日施行

大人も子供も乗車用ヘルメットを着用

- 自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努める



自転車損害賠償責任保険等への加入

義務

- 自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならない



あなたはもう加入していますか？

自転車損害賠償責任保険等の加入
について

詳しくは裏面をご参照ください


自転車保険 加入して ますか?

自転車とはいえ、万が一、事故をおこしてしまったら高額な賠償責任を問われてしまうことがあります!

▶ 事故を補償する自転車保険の種類って…?



他者の「身体」や「財物」に損害を与えた場合の補償 **個人賠償責任保険**



自分がケガをした場合の補償 **傷害保険**

個人賠償責任保険は、自動車保険、火災保険、傷害保険などの特約として付帯することが一般的です。

- ◆自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」等で補償されます。
- ◆既に加入されている保険等に付帯されている場合もございますので、必ず一度ご確認をお願いいたします。

保険等の種類		概要
個人加入	自転車保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	各種保険・共済の特約で付帯する個人賠償責任保険
	火災保険の特約	
	傷害保険の特約	
各種共済の特約		
団体加入	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAが所属する学校の児童生徒向けの保険
	クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯する保険
商品付帯	TSマーク	自転車の点検整備に付帯する保険

こんなに お役に立っています!

愛知県小中学校 PTA 連絡協議会 総合保障制度 2022 年度 お支払い実績

保険金 支払総額 **約13億7,482万円** 保険金 支払件数 **42,720件**

(1日約117件 平均支払額 32,182円)

愛知県小中学校PTA連絡協議会では、愛知県の自転車条例、に対応した **小中学生総合保障制度** をご案内します。

※2024年3月現在の内容です。

当保障制度の掛金は、PTA 団体加入のため **約 43% 割引** です。

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数 20 名未満の団体における保険料）に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

こんな時、保障制度が役立ちます!

43% 割引

オススメ!

保険種別	VFプラン	MTプラン	UTプラン	PTプラン
個人賠償責任保険 (年間掛金)	23,380円	18,400円	12,220円	8,820円
傷害保険 (年間掛金)	1,000円	904円	880円	850円
個人賠償責任保険 (年間掛金)	19,860円	14,880円	8,700円	5,300円
傷害保険 (年間掛金)	200円	104円	80円	50円

※各プラン内容のご案内

2024年度 愛知県小中学校PTA連絡協議会 小中学生総合保障制度のご案内

4月16日(水) 申込締切日

新年度に学校より当制度の加入案内が配付されます



お問い合わせ先 (保障制度に関するお問い合わせ・パンフレット請求等)

愛知県小中学校 PTA 連絡協議会「小中学生総合保障制度」推進担当

AIG損害保険株式会社 代理店 株式会社 岡崎事務所

〒446-0056 愛知県安城市三河安城町 1-9-2 第2東祥ビル4階

(通話料無料・携帯可) **TEL.0800-200-2258**

<https://www.okazakioffice.com> E-mail:info@okazakioffice.com

※引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しております。

S-240134 2025-04